

第75回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

1 募集の趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、毎年春に開催される国土緑化運動の中心的行事であり、天皇・皇后両陛下の御臨席のもと、各都道府県で式典行事や記念植樹を行うものです。

令和7年春季に埼玉県で開催される「第75回全国植樹祭」を広く全国に周知し、開催機運を高めるため、埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」（以下「マスコット」という。）を使用した大会シンボルマークの原案を広く募集します。

2 第75回全国植樹祭開催方針（「第75回全国植樹祭基本構想」より）等

（1）開催理念

- ・ 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- ・ 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

（2）埼玉県の特色を活かした大会の基本方針

- ① 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- ② 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- ③ 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

（3）大会テーマ

「人・森・川 つなげ未来へ 彩の国」

（4）開催地

秩父ミュージックパーク（秩父市、小鹿野町）

※ 第75回全国植樹祭基本構想の詳細は以下をご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/gaiyo/gaiyo.html>

埼玉県ホームページサイト内検索から「全国植樹祭 基本構想」で検索し、結果からご覧いただくこともできます。

3 応募要領

（1）応募資格

どなたでもご応募いただけます。

（2）応募内容

第75回全国植樹祭基本構想の開催理念及び大会の基本方針、大会テーマを踏まえた大会シンボルマークの原案。

(3) 応募方法

郵送又は応募フォーム（埼玉県電子申請・届出サービス）で応募してください。電子メールでの受付は行いません。

- ① 応募は応募用紙（A4縦）を用い、1枚1作品とします。

作品は応募用紙の天地左右各2.5cm余白をとった枠内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。

※ 応募用紙は実行委員会ホームページでダウンロードするか、同様の様式を作成の上、応募してください。

〔実行委員会ホームページ〕

<https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/boshu/symbolmarkboshu.html>

- ② 応募作品には、必ず以下のマスコット（埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」）をそのまま使用し、マスコットの背景や周りをデザインし、全体としてシンボルマークとなるようにデザインを完成させてください。

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

※ マスコットの画像データは、実行委員会ホームページよりダウンロードして使用してください。

- ③ シンボルマークには「第75回全国植樹祭」等の文字は記載しないでください。
- ④ 作品の下に、「作品への思い・意図」を50～150字程度で簡潔に記入してください。また、裏面には郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、児童・生徒の場合は学校名・学年を記入してください。学校が児童・生徒分を一括して応募することも可能です。
- ⑤ 1人何作品でも応募できます。
- ⑥ 画材・色数・画法（手書き・CG等）は自由です。
- ※ マスコットを使用した全国植樹祭シンボルマークは、「【参考】近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例」をご参照ください。
- ⑦ 郵送の場合は「9 応募先」をご覧ください。
- 応募フォーム（埼玉県電子申請・届出サービス）から応募する場合は、デザインしたシンボルマークの手書き又はデジタルデータを添付してご応募ください。

- ・5MB以内の jpeg、pdf、png ファイル
- ※ ai、ps データはpngかjpegに書き出してお送りください。
- ※ 作品は手描きのデザインを写真撮影したものでも可

[応募フォーム]

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=53292

【参考】近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例

第74回大会【岡山県】	第73回大会【岩手県】	第71回大会【島根県】
岡山県のイメージキャラクター「ももっち・うらっち」を使用したシンボルマーク	岩手県のイメージキャラクター「わんこきょうだい」を使用したシンボルマーク	島根県の「水と緑の森づくり」イメージキャラクター「みーもくん」、「みーなちゃん」を使用したシンボルマーク
		

4 応募期間

令和5年5月9日（火）～令和5年6月23日（金）※当日消印有効

5 応募にあたっての注意事項

- （1）作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去の各種コンクールで入賞していないものを指します。
- （2）他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- （3）入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、すべて第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（以下、「実行委員会と言う。」）に帰属するものとします。入賞者（著作者）は実行委員会又は実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。
また、実行委員会の解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて埼玉県に帰属するものとします。
- （4）入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを実行委員会に無償で提供するものとします。
- （5）入賞作品は、必要に応じて調整や補作を行います。

また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、二次的著作

物を制作する場合があります。

なお、二次的著作物、関連グッズについては、大型屋外看板から缶バッジやピンバッジなど小型アイテムまで、異なるサイズでの使用が想定されます。

- (6) 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の返却は行いません。
- (8) 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村名）、氏名について公表します。（児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。）

7 審査、発表

- (1) 審査は、大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会において厳正に行い、最優秀作品を大会シンボルマークの原案として使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和5年8月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 最優秀作品は、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を予定しています。

8 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞 50,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞 10,000円

※高校生以下の副賞は、図書カードなど記念品となります。

9 応募先及び問合せ先

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局

(埼玉県農林部全国植樹祭推進課内)

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-4306 FAX：048-830-4771

E-Mail：a4306-01@pref.saitama.lg.jp

※ 郵送の場合は、専用郵便番号「330-9301」と課名等「埼玉県全国植樹祭推進課」を記入すれば、住所を省略しても届きます。